

# 茨城工業団地・茨城中央工業団地の企業立地状況

(令和5年12月1日現在)

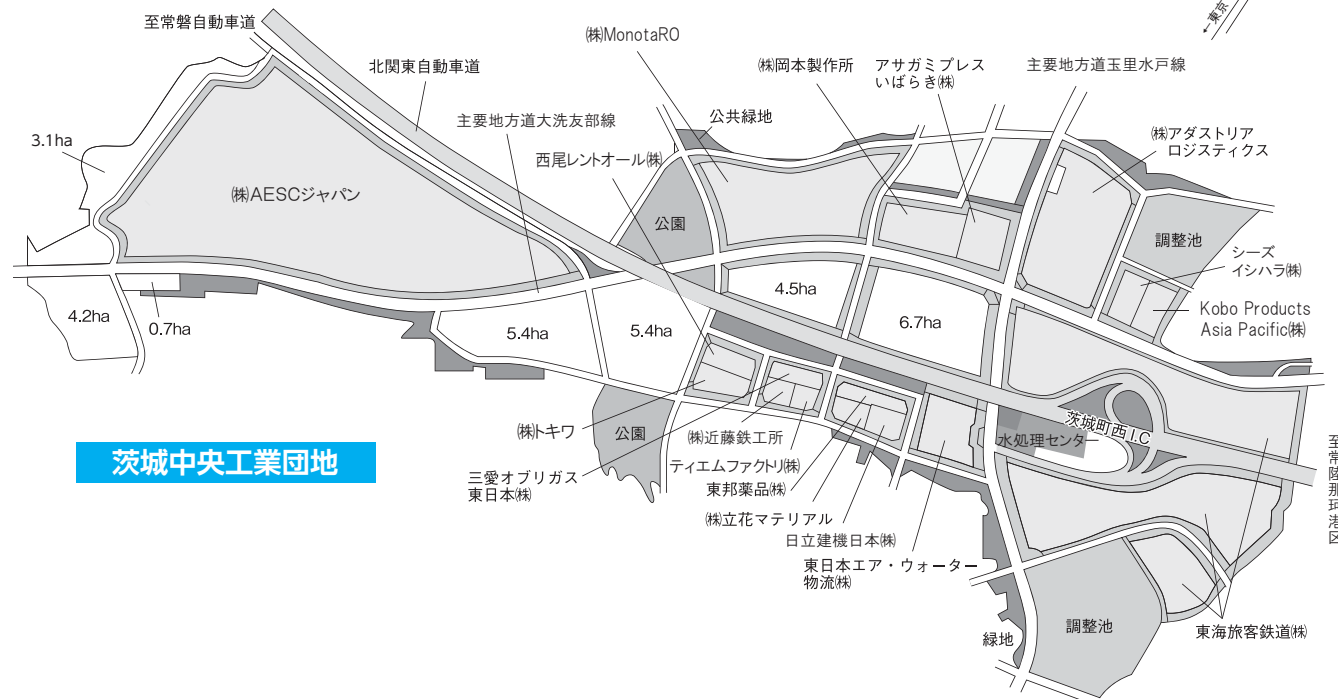
団地名	分譲面積 (ha)		立地面積及び企業数		立地率 (%)	備考
			面積 (ha)	企業数		
茨城工業団地 (平成10年分譲開始)	21.9		21.9	11	100	平成31年3月完売
茨城中央工業団地 (平成13年分譲開始)	1期	69.5	50.8	16	70	建設中も含む
	2期	54.2	35.8	1		

茨城工業団地は、現在11社が立地し操業をしています。

茨城中央工業団地は、現在17社が立地し、その内14社が操業をしています。2つの工業団地に立地する主な業種は、製造業、運輸業、卸売業、物品賃貸業等です。

町は、地域産業の発展及び町民生活の向上に向け、今後も企業の誘致に取り組んでいきます。

## 茨城工業団地



## 茨城中央工業団地

【問合せ先】 商工観光課 ☎ 029-240-7124 (直通)

## 県税事務所からのお知らせ

# 不動産取得税の課税免除等について

茨城県では、企業立地等の促進を図るため、県内において事業用施設や事務所を新設・増設した企業等が利用できる「県税の特別措置」を設けています。

### 県税の特別措置の一例

- ・対象事業（製造業、情報通信業、運輸業等）の用に供する事務所又は事業所を、県内に新設又は増設し、県内における従業者が5人以上増加した法人
  - 課税免除
- ・県内において、本社機能の移転又は拡充する事業を行うものとして、知事の認定を受けた法人等
  - 不均一課税

県税の特別措置を利用するにあたっては、各種の要件があり、期限（不動産を取得した日から60日以内）までに手続きが必要です。詳しくは、茨城県水戸県税事務所までお問い合わせください。

【問合せ先】 茨城県水戸県税事務所 ☎ 029-221-4820 (課税第二課)

## 茨城町コミュニティ助成事業

# 宝くじ助成で区集会施設の備品を整備

前田東区と神宿区では、茨城町コミュニティ助成事業を活用し、区集会施設にエアコンやプロジェクター、テントなどの備品を整備しました。これにより、区民が快適な施設において、より活発な地域活動を行えるようになりました。

茨城町コミュニティ助成事業は、町民のコミュニティ活動の推進を図ることを目的に実施している事業で、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金による市町村振興交付金が財源となっています。



【前田東区】 高齢者消費被害防止講座の様子

整備した備品  
テント、イス、テーブルなど



【神宿区】 郷土の歴史にまつわる講演会の様子

整備した備品  
エアコン、プロジェクター、スクリーンなど

【問合せ先】 秘書広聴課 ☎ 029-291-8802(直通)